

# 令和2年第36回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年12月17日（木）午前11時15分～午後2時50分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

### 2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部	津田警察本部長	川島警務部長	柴田首席監察官
	河本生活安全部長	長谷高刑事部長	保田交通部長
	谷村警備部長	本庄警察学校長	細田警務部参事官

（事務局等～松本公安委員会補佐室長、総務課員）

### 3 議題事項

### 4 報告事項

○靴量販店と連携した反射材用品着用普及活動（交通部）

○1月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）靴量販店と連携した反射材用品着用普及活動（交通部）

#### 警察本部

東京都千代田区に本社を置く「株式会社チヨダ」は、SHOE・PLAZAなど全国で靴専門店を展開されている。同社は、平素から交通事故防止に対する意識の向上と反射材用品の普及活動を推進されており、反射材付きのランニング用スニーカー商品の開発・販売を強化されているほか、反射材付き商品の特別コーナーを設けるなどの取組が行われている。

同社は、これまでに他県警察との協力のもと反射材の普及活動をされており、

この度、本県警察に対しても連携の申し入れがあった。そこで、年末の交通安全県民運動に合わせ、夕暮れ時から夜間における交通事故防止対策の一環として、交通事故防止に有効な反射材用品の一層の定着化を図るため、本年12月23日、SHOE・PLAZA米子店において、店長に対して協力依頼書及び反射材用品を交付し、来店者に対する反射材用品の普及促進を図る。県警察から提供する反射材用品は、靴の踵部分に貼付する靴用反射材シール100枚、県警察のマスコットキャラクター「ぱとろーくん」がデザインされた反射材缶バッチ100個であり、来店客に対して反射材用品の配布及び着用を呼び掛けていただく。

#### 委員

今回の取組以外に、警察署では配布用の反射材を常備しているか。

#### 警察本部

数に限りはあるが、交通安全講習や高齢者訪問の際に配布している。

#### 委員

反射材は運転手側からすると歩行者の存在に気付きやすく、交通事故防止のために非常に重要だと思う。今回のように連携して取り組んでいただくことで、より効果的に普及すると思う。

#### 委員

民間の方にも高い意識を持って協力していただき、とても良い取組だと思う。

### (2) 1月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

#### 警察本部

1月中の入校関係は、引き続き初任科第92期の採用時教養を行うほか、本年9月に初任科を卒業した者が、警察署での実習期間を終え、初任補修科として入校する。このほか、部門別任用科3課程が入校予定である。

行事関係について、初任補修科は入校期間中に様々な検定等を予定しており、1月は初級鑑識技能検定を行う。

11月、12月中は、初任科生に対し、交通部長及び地域統括参事官による訓育を行ったほか、国防の重要性や海上における救難救助を理解し、警察業務との連携を認識させることを目的として、航空自衛隊及び海上保安庁の研修を行った。

警察学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、予定通りに各入校が実施できるよう努める。

#### 委員

警察学校での専門的な教育も十分必要だが、警察官としての在り方や意識、心

構えについても同様に重要である。警察官は、一般の人よりも求められるものが高いレベルにあるということを認識するとともに、誇りを持っていただきたい。

引き続き、人として立派な警察官を育てていただきたい。

#### 委員

感染症対策も含め、入校生の体調管理もよろしく願います。

## 5 その他

- 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長（刑事部）
- 特殊詐欺被疑者の逮捕（刑事部）
- 鳥取県警察鳥インフルエンザ対策連絡室の設置（警備部）
- 積雪への対応状況（警備部）

### （１）特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長（刑事部）

#### 警察本部

本年7月7日、鳥取県公安委員会は、指定暴力団六代目山口組と指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団等に指定した。指定期間は3か月であり、本年10月に延長したことから、現在の期限は令和3年1月6日までとなっている。

現在、両組織の対立原因が解消したと認められる状況はなく、今後も対立抗争が継続するおそれが認められることから、指定期限を令和3年4月6日まで延長する手続を進める。また、県警察では警戒活動も継続する。

### （２）特殊詐欺被疑者の逮捕（刑事部）

#### 警察本部

本年12月15日から16日にかけて、鳥取市内において親族騙りのオレオレ詐欺の予兆電話が複数回あり、金融機関等に対して警戒を呼び掛けていたところ、同月16日、金融機関より高齢男性が高額現金を出金したとの情報提供があったことから出金者に確認した結果、親族が紛失した小切手の支払い名下に200万円をだまし取られた詐欺被害が判明した。その後、警戒中の捜査員が犯人像と酷似する男を発見したことから、職務質問を実施し、所要の捜査を経て逮捕した。

#### 委員

連携して対応した結果、早期逮捕に至った良い事例だと思う。

(3) 鳥取県警察鳥インフルエンザ対策連絡室の設置（警備部）

**警察本部**

本年12月12日、鳥取市気高町日光地内で採取された野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受け、県警察に同月13日付けで警備第二課長を長とする鳥取県警察鳥インフルエンザ対策連絡室を警察本部に立ち上げた。各署にも連絡室を設置し、情報収集体制の強化を図っている。現時点では鳥取県から支援要請はないが、今後、県内養鶏場から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された場合には、発生農場周辺における通行禁止の支援、防疫措置として設定される消毒ポイント等の道路使用許可申請、消毒ポイント等の流動警戒支援、体制の拡大等も視野に入れて適切に対応する。

**委員**

要請があった際は対応をよろしく願います。

**委員**

警察業務も多岐にわたるが、適切な対応をお願いします。

(4) 積雪への対応状況（警備部）

**警察本部**

本年12月14日からの降雪により、県内において孤立集落や農林被害が発生しているほか、倒木等により通行止めとなっている道路がある。

本日午前9時に鳥取県災害対策本部が設置されたことに伴い、県警察においても同時刻に警備第二課長を長とする災害警備連絡室を設置し、関係機関との情報交換、関連情報の収集に当たっている。今後も連携を図り、災害対応を徹底する。

**委員**

警察は、事件、事故以外にも自然災害への対応も多いが、県民のための活動を引き続きよろしく願います。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

## 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

## 3 報告事項

- ・ 令和2年度鳥取県警察拳銃射撃競技大会結果
- ・ 訟務案件
- ・ 監察報告
- ・ タンデム自転車関係
- ・ 交通規制関係
- ・ 国民保護関係

## 4 決裁

特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長

## 5 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、交通部長の出席を求め、意見交換を行った。

## 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

## 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。